

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	デリカエース株式会社	事業所名	上尾工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	給油量と燃費から計算、把握している。 自動車、トラックにおける二酸化炭素排出量把握方法について今後検討を行う。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	定例会議にて生産食数等の情報共有により、適正車両管理を行う。 車両のデジタルタコメーター記録を管理し、経済速度走行の管理を行う。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書を提出するよう依頼し、定例会で確認する。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14001などの取得を推奨する。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	商品開発時に検討している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	日々、生産食数をExcelで作成した配車計算表に入力し、食数、出荷時間に応じた配車を配送業者に連絡する。(車両、ドライバーのムダを無くす)			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化</p>	<p>4回/日、同じ時間にお客様からの注文データが専用の端末へ送信される。その後、製造部門へ伝達。出荷時間も決まっている為、毎日同じ時間に共配センターへ配送されている。</p>	○	○	○
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し</p>	<p>決まったルートはあるが、道路情報を出発前に確認し便毎にルートを決している。渋滞発生時は効率よい輸配送経路へ迂回する。トラックにGPSが装着されている為、事務所から確認しており、急な事故渋滞等にも対応できている。</p>	○	○	○
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減</p>	<p>センターへの納品時間は決められており、指定した時間の納品を厳守しているため、待ち時間は発生しない。</p>	○	○	○
<p>06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ()</p>	<p>出荷数によりトラックの適正な積載効率での台数を決定している。また、配送先(センター)は固定されているため、前述のとおりGPSでリアルタイムでの交通状況を把握し効率的な経路を選択している。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請</p>	<p>環境配慮車両とされているハイブリットトラックへの入替えを推奨している。また、デジタルタコメータ/ドライブレコーダを利用したエコドライブを行っている。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請</p>	<p>毎月の配送業者との定例会議の中で、使用車両の燃費状況の確認を行い、急発進、急停車など、デジタルタコメータ/ドライブレコーダで確認された場合は改善を要請している。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施</p>	<p>定例会議において、配送業者とエコドライブ情報の共有化し、緊密に情報交換している。</p>	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	定例会議で路上駐車の禁止と敷地内でのアイドリングストップのルールを確認している。車両の中で休憩せずむように運転手控室を設置している。	○	○	○
--	--	---	---	---